

なんたん

No. **12**

農業委員会だより

平成22年6月号

父さん植えるの手伝ってよ
うまく植えられたかな



農地制度が変わります その3	2 ~ 3
食と農業 その1	4 ~ 5
いきいき南丹の農業	6
農業者年金メリットいっぱい	7
編集後記	7
なんたんあっちこっち	8

日吉町畑郷では、都市住民を招いて、春は水稻の「植付祭」、秋は「収穫祭」などの農業体験に取り組んでいます。また、年間を通じて農作業体験ができる「貸農園」を開設し、お米や野菜の栽培方法を地域の農家から直接、教えてもらえるなど、地元農家との交流の場にもなっています。

この地域の代表者の和久田さんは、都会に住む人との接点ができたことで、自分たちの作った農産物が全てこの都市住民の方々に販売できるようになったのでありがたいと話されています。—関連記事いきいき南丹の農業—

発行 南丹市農業委員会

編集 南丹市農業委員会広報委員会

〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

TEL.0771-68-0067 FAX.0771-63-0654 E-mail:co-nougyo@city.nantan.kyoto.jp

その3 農地制度が変わります!

標準小作料は無くなりました

南丹市農業委員会が小作料の標準を定めていましたが、平成22年以降は、農地賃借料の平均額・最高額・最低額を情報提供することとなりました。

新たな農地法の目的

農地制度の根幹である農地法は、農地転用を規制するとともに、農地を効率的に利用する耕作者による地域の調和に配慮した権利取得を促進します。

これまで、農地を耕作者自ら所有することを最も適当であると認めて、耕作者の農地取得を基本的な考え方でして来ました。

これからは、食料の安定供給を図る為の重要な生産基盤である農地について、耕作者自らによる農地の所有が果たしてきている重要な役割を踏まえつ



必ず返ってきます!

- 貸した農地は期限がくれば、自動的に必ず返ってきます。また再度、利用権を設定することで、継続して貸すことも可能です。
- 期間満了前に、貸し手・借り手の双方に通知がきます。
- 期間の終了後の離作料は不要です。また再度、利用権を設定することで、継続して耕作することも可能です。

離作料は不要!

全部効率利用要件

農地の権利移動の要件は、次のとおりです。
①農地の全てを効率的に利用して耕作の事業を行うこと。

どんな者が農地を買ったり借りたりして、耕作ができるのですか?

つ、①農地を農地以外のものにすることを規制、②農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した農地についての権利取得の促進を、基本的な考え方としています。

★ 農地権利移動の要件

所有権	貸借権	
◇農作業常時従事者 ◇農業生産法人	一般 ◇農作業常時従事者 ◇農業生産法人	解除条件付 (農地を適正に利用しない場合に解除する旨) の条件が付されていること ◇農作業常時従事者以外の個人 ◇農業生産法人以外の法人
①②③④⑤の要件を満たすこと。	①②③④⑤の要件を満たすこと。	①②⑤(③④は除かれる)の要件を満たすこと。これに加え、次の要件があります。 ・地域の他の農業者と役割分担し、継続的かつ安定的な農業経営を行うこと。 ・法人の場合は、業務執行役員の名以上が耕作等の事業に常時従事すること。

- ② 経営面積の合計が10アール(1反)以上であること。
 - ③ 個人の場合は農作業に常時従事すること。
農作業常時従事要件
 - ④ 法人の場合は農業生産法人であること。
農業生産法人要件
 - ⑤ 周辺の農地利用に悪影響を与えないこと。
地域との調和要件
- 下限面積要件**

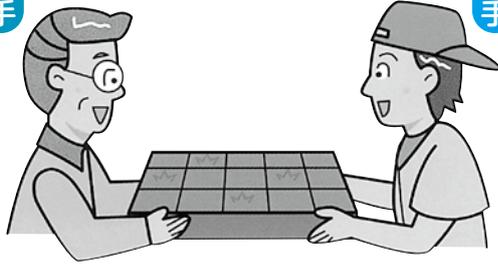
標準小作料は無くなり賃借情報の提供を農業委員会がするようになりました

「農地法等の一部を改正する法律」

が平成21年12月15日に施行されました。

この法律施行と同時に今までの標準小作料制度が廃止されたことから、すべての農業委員会において、改正農地法第52条に基づく賃借料情報の提供として、旧町村、大字のレベル等農業委員会が設定した区域ごとに、実勢借地料の平均値、最高・最低値を公表するようにガイドライン等で示すこととしていきます。

南丹市農業委員会では、農地の貸し借りをしようとする場合の目安になるよう、地域での賃借料情報を作成しましたので、公表します。



提供します賃借料水準は、農地法第52条の規定に基づき賃借借契約の参考として賃借料の動向をお知らせするものですから、実際の契約にあたっては、貸し手と借り手の両者でよく協議したうえで締結してください。

なお、農地を貸し借りする場合は、農地法に基づく許可若しくは農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定が必要です。

また、農地の賃貸借契約については、農地法等で当事者は契約期間や賃貸料支払条件などを文書化することが規定されています。

農地に関する手続きなどは、農業委員会事務局または最寄りの市役所各支所産業建設課にご相談下さい。

標準小作料が無くなったのですか？

これまでは、農業委員会が標準小作料を定め、小作料の額が標準小作料に比べて著しく高いときは、その小作料の減額を勧告することができるとされてきました。

これからは、標準小作料制度を廃止し、地域における賃借料の目安になる情報を農業委員会が調査し、提供します。具体的には、農業委員会が農地の種類別、圃場整備事業の実施状況等別に区分し、実勢の賃借料の情報を幅広く提供します。

農地の賃借情報を教えてください

平成21年1月から12月までに締結

田（水稲）の部

地域区分	平均額	最高額	最低額	データ数	備考	
市街化区域（園部・八木）	4,600円	5,000円	3,000円	10		
園部・八木地域	基盤整備済	6,000円	10,000円	2,000円	53	
	未整備	6,000円	8,000円	4,000円	10	
日吉地域	基盤整備済	4,500円	8,800円	1,900円	34	
	未整備	—	—	—	1	データ数少数の為非表示
美山地域	基盤整備済	4,100円	4,800円	1,400円	8	
	未整備	—	—	—	0	
（参考）南丹市平均	5,100円			116		

畑（普通畑）の部

地域区分	平均額	最高額	最低額	データ数	備考	
市街化区域（園部・八木）	—	—	—	1	データ数少数の為非表示	
園部・八木地域	基盤整備済	5,000円	8,000円	2,000円	76	
	未整備	4,700円	5,500円	4,000円	4	
日吉地域	基盤整備済	3,700円	7,700円	1,800円	21	
	未整備	4,600円	5,900円	3,000円	10	
美山地域	基盤整備済	—	—	—	2	データ数少数の為非表示
	未整備	—	—	—	0	
（参考）南丹市平均	4,800円			114		

（告示）された南丹市の農地の賃借料水準は、10アール（1反）あたりで、次のとおりです。



食を支える あの人この人!

南丹市農業委員会は、農業の果たす役割と、食の大切さを多くの市民の方に知っていただくために、食と農業に係わる人のシリーズを行うこととしました。南丹市の学校給食を支えるさまざまな人の取り組みを紹介します。

学校給食を支える人たち

農林水産省は、新たな食料・農業・農村基本計画を策定し、現在の食料自給率（熱量ベース）が40%をきっている状況を、10年後には50%まで引き上げることをうたっています。国民医療費が30兆円を超え、多くの人が生活習慣病に悩んでいます。

一方、和食が世界に誇れる健康食であるのですが、食卓から徐々に消えている状況にあり、朝食を摂らなかつたり、食生活が乱れている現状があります。

本委員会では、農業に係わる生産者や農作物の加工を行う人・調理を行う人、それを食する人たちの声を掲載し



植田 理恵さん

美山学校給食栄養教諭

地産地消をめざして

ていきたいと思っています。今回は、小学校の栄養士さんや、その食材を提供していただいている農家の方に、執筆いただきました。

南丹市美山町の学校給食は開設以来、地場産物の利用が積極的に行われており、特に野菜は四季折々の「旬の味」を地元農家から届けてもらっています。美山町内の小学校では、時にはランチルームにこの農家を招待し、子供たちや教職員と共に給食を通して様々な取り組みをしています。

その中のひとつを紹介します。小学生が農家の田んぼに行き、その農家の方と一緒に豆のもぎ取り・豆むぎし、翌日の「豆ごはん」に使用します。農家の方と豆むぎをしたり、豆ごはんを給食当日と一緒に食べてもらったり、お話を聞いたりと様々な交流が行われています。このような交流を通して農家からは、子供たちと触れ合うことで又頑張ろう、いい物を作ろうと云う気持ちが出てきたという声を聞きます。また北桑田高校美山分校農業科の生徒の皆さんとも交流を広げて、食にまつわる様々な知識を子供たちは楽しみながら身につけていきます。

子供たちが農家との交流で、生の声を聞くことを通じて健康と多くのことを学んでいます。お礼の気持ちや伝えることで、農家の方においしい地場産物を提供することの意欲や喜びを感じてもらっています。今後も心のキャッチボールのような関係を、続けていきたいと思っています。

私たち調理場職員も、共に元気をい

ただき、美山の豊かな自然と農家の方のまごころで育てられた四季折々の食材に感謝をしながら、ていねいな調理を心がけています。作り手の顔が見える新鮮な地場産物を多く取り入れた学校給食が、子供たちの体と味覚を育み、日々の健康と将来の生活習慣病の予防につながると信じて、今後も一丸となつてがんばっていききたいと思っています。



▲食育の授業風景から「米米博士になろう」



▲「丹精こめて作っています」みず菜ハウスの市原さん

**子供たちの給食は
私たち農家に任せて**

京野菜女性部長 市原 久子さん

私が学校給食に加わったのが20年余り前で、小松菜から始まりその間に出荷品目がいろいろと変わり、今では根菜類が多く、出荷可能な時期は100%出荷しています。

地産地消の取り組みで、4年前から給食にハウス栽培のみず菜が使用されるようになりました。

一昨年は、京野菜女性部の各支部で「食育活動」に取り組みました。

美山支部では、鶴ヶ岡小学校の低学年を対象に、私たち農家のおばちゃん

が先生になって、みず菜栽培の仕方を説明しました。

子供たちは熱心に話を聞いてくれ、その後農作業をするのですが、播種から収穫出荷作業のいずれも、楽しく農業体験学習に取り組んでくれました。

子供たちから届いた感想文は、「収穫作業が楽しかった。」「播種作業に大変興味を持った。」「出荷が楽しかった。」などと書かれていました。

私たちは、この子供たちの笑顔から元気をいただいて、楽しい時間をいただいたことを思い出し、次は、どこかの小学校で京野菜を使った料理教室に取り組みたいと考えています。

**ありがとうの言葉に感謝
学校給食の米を作らせてもらい、最高に幸せな思いをしています。**

美山町安掛 寺井 憲治さん

去る2月、地元の小学校で給食感謝集会に給食の米を育てている生産者として招待されました。全校児童37名、先生や給食調理員さんを交えて会食やゲーム（米に関するクイズ）をしたり、みんなで感謝の気持ちを伝え合うものでした。

最後に、児童から立派な手書きの感謝状と金メダルをいただき、その文字の

一字一句がまさしく、食育の原点たる感謝の思いを感じる事ができました。これからもこの農業が、誇らしげに思い、会の帰り道なんだか楽しい気分を味わえた一日でした。



▲鹿肉の「森の恵みのハンバーグ」への感想が届きました

大野小学校のみんながえんどう豆の収穫を、鶴ヶ岡小学校のみんなが豆むきを手伝ってむいてくれたよ

授業の一環で、鶴ヶ岡小学校のみんなが23kgのえんどうの鞘をむいてくれました。「こんなするの初めてや」「家でも手伝っているよ」と、楽しく話をしながら、心をこめてむいてくれました。1つの鞘に最高11粒はいつていたそうです。

美山のきれいな水と土・空気の中で育った、初夏のかおりいっぱいのおえんどう豆ご飯を、農家のみなさんに感謝しながらいただきました。



▲ランチルームで全校そろって楽しい会食



▲「みんなでむいたら1時間ぐらいでむけたよ」



市民農園を借りて野菜づくり
をしてみませんか

美しい自然の中
自分たちの手で
野菜づくりをしてみませんか
～安心・安全な野菜づくり～
畑郷ふれあい農園
(日吉町畑郷地区)

日吉町畑郷地区で豊かな自然に囲まれた京の里山「ひよしの郷の貸農園」を市民に開放しています。申し込み・問い合わせは、南丹市日吉支所産業建設課(0771-68-0034)まで電話ください。
(取材:塩貝洋一広報委員長)

南丹市日吉町畑郷は旧日吉町で唯一由良川水系になる。全水田が中山間地域(急傾斜地9ヶ、緩傾斜地5ヶ)交付金の対象地域であり、ほぼ中央に「ふれあい広場」「畑郷ふれあい農園」がある。畑郷農村公園のゲートをくぐると、右手にマレットゴルフコースと親水公園のあるふれあい広場がある。公園の一角には金網と電柵にガッチリ保護された「ふれあい貸農園」1区画20㎡で80区画がある。京都市内の方や近隣都市の方が無農薬で自ら作った安心・安全な野菜作りを楽しんでいる。正面の坂を上ると栗・柿・楓の木などがあり、その間を抜ける



と日吉神社の松木立ちの境内に入る。すると急に視界が開けマレットゴルフとゲートボールの良く手入れされた広場に出る。

貸し農園で草引きをしていた女性に話を聞きました。

月に2・3回ここへ通っています。朝8時半頃に家を出て、午前中に畑の手入れや出来た野菜の収穫をして昼食で一休み、山の冷気を胸一杯に吸ってマレットコースを一回りしてから、日吉温泉で汗を流して家に帰ると、とても良い1日になります。

収穫祭

南丹市日吉町畑郷の「畑郷ふれあい広場」で昨年11月11日に収穫祭が行われました。

「樹の香りとイオンを含んだ澄んだ空気、そして新米で作ったおいしいおにぎり、そして胸一杯、お腹一杯にして今日の収穫祭を楽しんでください」という村瀬区長



▲おいしそうなおイモだ(昨年の秋)

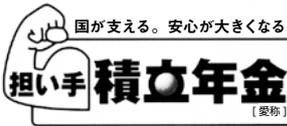


▲サツマイモの苗植えたのしいナー

から約100人が参加して秋晴れの下で盛大に行われました。

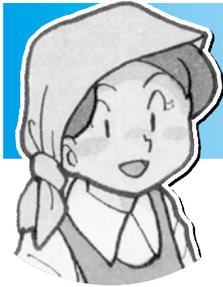
春にみんなで植えた田で稲刈り、サツマイモ畑でイモ掘り、豆畑で黒豆の枝豆取りと、親子で泥だらけになりながら秋の農業体験をし、昼食には秋に取れたばかりの地元米の大きなおにぎりと地元産の野菜をたっぷり使ったきのこ汁が振舞われ、終日広場はにぎわいました。

の挨拶で始まりました。当日は京都市内や大津市の人、貸農園の作り手ら約120人と地元側



知って得する 農業者年金

Q&A 女性農業者の皆さんご存じですか？



Q: 安心できる老後生活への備えには何が大切ですか？

A: 生活の糧として必要な収入を終身年金で確保することが最適です！

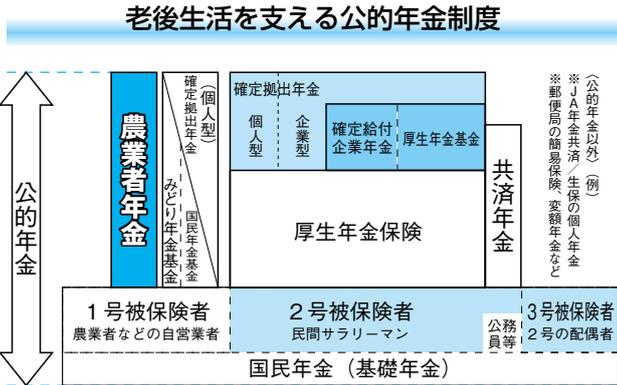
現在65歳の日本人の平均余命は、男性が18.6年（83.6歳）、女性が23.6年（88.6歳）です（女性は男性よりも5年も長い！）。この長い老後生活に備えるためには、**生きている間、必ず決まった時期に決まった金額が受け取れる終身年金への加入が最適な方法**です。

高齢農家の家計費は夫婦お二人で月額約23万円に及ぶというデータがあり、この場合、農業者の方が国民年金を満額受給（夫婦お二人で13万2千円）できたとしても、**月約10万円が不足**することになります（厚生年金の場合、モデルケースのご夫婦で23万3千円受給できます。）。

農業者の方にはこのような不足額を補うために農業者年金制度が用意されていますので、**国民年金の上乗せ年金として終身受給できる農業者年金**に是非ご加入ください。

農業者年金への加入がご主人だけでは、先にご主人が亡くなった時、妻であるあなたの**老後の支えは国民年金（満額で月6万6千円）**だけになってしまいます。

家族一人ひとりの加入が大切



農業者年金には、①国民年金の第1号被保険者で、②年間60日以上農業に従事する、③60歳未満の方ならどなたでも加入できます。
●農業者年金に関するご相談については、最寄りのJ A京都または南丹市農業委員会にお問い合わせください。

一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！

全国農業新聞を読みましょう

水田経営所得安定対策など、農業を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。こうした中、情報の先取りがこれからの農業経営を左右するといっても過言ではありません。

新しい農業・農村・農政の動き、農業経営と経済、暮らしの情報がてんこ盛りの情報誌、「全国農業新聞」をぜひお読みください。お申し込みは農業委員会事務局まで。

発行所	全国農業会議所
発行日	毎週金曜日
購読料	月額600円



編集後記
食と地域農業を考える

景気低迷にともない消費者の農産物購入について低価格指向が強くなり、スーパーマーケットでは小規模な農家の生産費用を下回る値段で店頭に出る一方、食に対する安心・安全の指向もあり、地産地消で生産者の顔の見える「なんとたんあつちこつち」で紹介しているような、小売も少しずつ増えていきます。政府の食料基本計画においても小規模農家でも意欲のある者が創意工夫と主体性を持って生産販売に取り組むことと、全体の食料自給率アップにつなげる方向に動いています。

本号では日吉町畑郷地域で住民全体を巻き込んで行われている都市消費者と生産者の交流による地域の活性化運動を紹介すると共に、地産地消、食の安全性に意欲的に取り組まれている学校給食の現状を市内の地域ごとに4回にわたって伝えていきます。また、昨年12月よりスタートした改正農地法の要点、取り組み方、概要についてふれておきました。

(広報委員長 塩貝洋二)

なんたん

あっちこっち

とにかく広い南丹市。

南丹市のあちらこちらでは、その地域ならではの面白く、楽しい、また興味深い取り組みがされています。

そんな南丹市の、**あっちこっち**のできごとを紹介します。

農業体験と食育



▲1個のダチョウの卵で25人分のスクランブルエッグできたよ

好天に恵まれた4月、氷室の郷に今年最初の農業体験学習を行う、大阪府門真市の中学生を乗せた大型バスが到着しました。生徒たちは、なすとうがらし等の苗の植付け作業と九条ネギや水菜の収穫作業を行いました。

初めて体験する農作業にもかかわらず、みんな積極的に、どの顔にも笑顔がいつぱいでした。作業の後に行った食育セミナーでは、氷所生産組合長で農業委員でもある人見保夫さんの「おいしい米作りについて」と題した講演に熱心に耳を傾け、質問をする姿には、清々しいものがありました。人見さんは「農業に関心を持ってほしい」と訴えられていました。

講演の後、昼食にダチョウの卵を使ってスクランブルエッグを作り、みんなで試食をしました。初めて見るダチョウの卵の大きさにびっくり、焼きあがった卵の濃厚な味に「美味しいね」と舌鼓を打っていました。

午後のよもぎ団子作り体験では、重い杵を振

り上げ、生徒たちが代わる代わる団子をつきました。手元が狂って臼のふちをついてしまったり、みんな大喜びでつきました。つきあがった団子の生地を個分ずつに取り分け、木版で型を押しした網笠状の団子に小豆あんを包み、黄な粉をまぶして出来上がりです。どれも生徒にとっては初めての体験で大好評でした。

(取材 秋田武委員)

廃校を利用して朝市オープン

昨年10月に「ふるさとファーム五ヶ荘」がオープンしました。

地域の生産者17人が、自慢の野菜、さつまいも、ほうろ、黒大豆などの商品をテントに並べ販売しています。

合併後廃校になった五ヶ荘小学校前の広場を活用して販売しています。順調に売り上げを伸ばし、「品物が売り切れると、お客さんと一緒に、畑までとりに行くこともあり、お客さんと話ができることがあって一番うれしい。」と久世和夫代表は笑顔で話しておられました。

空きスペースに椅子やテーブルがあり、地域の「ミニマーケット」の場にもなっています。



▲新鮮野菜の朝市風景

(取材 中川輝男委員)

かやぶきの里市

美山町北集落の府道沿線に、日曜日には「かやぶきの里市」のぼりが上がり、人目を引いています。

かやぶきの里は、年間30万人を超す来訪者がある人気スポットです。

「里市」を運営する(有)知井の里は、訪れた方に美山のファンになってもらおうと新鮮野菜や手作り加工品を販売しています。美山の大自然がおりなす美しい水と、おいしい空気、有機肥料と低農薬で育てた野菜や、地元産の食材にこだわった手作り食品は「里市」に訪れたお客さんに大変好評です。

この「里市」は平成14年からスタートし、今では29名の会員さんが出品しています。

現在は日曜日のみの販売で、売り上げも年間200万円弱ですが、今後は会員を増やしていき商品の種類や量を充実させるとともに開催日を増やし、かやぶきの里の名物「里市」として定着させたいと張り切っています。



▲都会から地元産野菜を求めて多くの人々が訪れています

(取材 中野貞委員)